

大和市告示第75号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により、次のとおり地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があった。

令和5年3月31日

大和市長 大木 哲

介護保険 事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	サービスの種類	廃止年月日
	事業者の所在地	事業所の所在地		
1373205283	社会福祉法人芙蓉会	地域密着型通所介護 つるま屋	地域密着型通所 介護	令和元年8月1日
	東京都町田市南町田 五丁目16番1号	東京都町田市南町田 一丁目5番24号		